

厚生文教委員会報告書

令和2年4月15日

備前市議会議長 立川 茂 殿

委員長 中西 裕 康

令和2年4月15日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	調査結果	備 考
1 健康管理についての調査研究 ① 新型コロナウイルス感染症対策について ② 健康づくりについて	継続調査	—
2 病院事業についての調査研究 ① 新型コロナウイルス感染症対策について	継続調査	—

<報告事項>

- 新型コロナウイルス対策の感染症対策について
(市民課、市民協働課、環境課、教育振興課、学校教育課、幼児教育課、文化振興課、社会教育課、保健課、介護福祉課、社会福祉課、子育て支援課、地域福祉連携課)
- 三石出張所整備工事の進捗状況について (市民課)
- 公用車の接触事故について (市民協働課)
- スクールバス事故の和解について (教育振興課)
- 片上高等学校の令和2年度入学者選抜及び令和元年度卒業生の進学、就職状況について
(学校教育課)
- 教育職員の働き方改革について (学校教育課)
- 令和2年度児童・生徒数、学級数について (学校教育課)
- 認定こども園の入園状況について (幼児教育課)
- 一時保育への助成について (幼児教育課)
- 令和2年度の幼児数、学級数について (幼児教育課)
- 備前陶器窯跡公有化に係る用地購入について (文化振興課)
- 地域福祉連携課の設置について (地域福祉連携課)

- 市立病院のあり方検討会における医療福祉アドバイザー設置について（地域福祉連携課）

招集日時・出席委員等	1
開会	2
市民生活部の報告事項	2
教育部の報告事項	5
保健福祉部の報告事項	19
閉会中の継続調査事件	25
1. 健康管理について	25
2. 病院事業について	31
閉会	35

厚生文教委員会記録

招集日時	令和2年4月15日（水）		午前9時30分	
開議・閉議	午前9時30分	開会　～	午後1時26分	閉会
場所・形態	委員会室	閉会中の開催		
出席委員	委員長	中西裕康	副委員長	青山孝樹
	委員	橋本逸夫		守井秀龍
		星野和也		西上徳一
		森本洋子		
欠席委員		なし		
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列席者等	議長	立川　茂		
傍聴者	議員	掛谷　繁	藪内　靖	
	報道関係	あり		
	一般傍聴	なし		
説明員	市民生活部長	藤田政宣	市民課長	杉田和也
	市民協働課長	藤森仁美	環境課長	久保山仁也
	保健福祉部長 兼 福祉事務所長	眞野なぎさ	保健課長	森　優
	介護福祉課長	今脇典子	社会福祉課長	行正英仁
	子育て支援課長	中野智子	地域福祉連携課長	江見清人
	教育部長	田原義大	教育振興課長	大岩伸喜
	学校教育課長	岩井典昭	幼児教育課長	波多野靖成
	文化振興課長	畑下昌代	社会教育課長	竹林幸作
	病院総括事務長 兼 日生病院事務長	濱山一泰	備前病院事務長 兼 さつき苑事務長	石原史章
	吉永病院事務長	尾崎嘉代		
審査記録	次のとおり			

午前9時30分 開会

○中西委員長 それでは、皆さんおはようございます。

ただいまの御出席は7名でございます。これより定足数に達しておりますので、厚生文教委員会を開会いたします。

本日は、新型コロナウイルス感染症対策のために、説明員を入れかえながら委員会を開催いたします。入れかえの際には換気も含めて10分程度休憩を挟むこととしますので、お含みおきください。今回は、3回の入れかえがあります。

それでは初めに、市の人事異動により委員会に出席していただく説明員に変更が生じておりますので、本日は新年度最初の委員会となります。

異動のあった説明員の御紹介をお願いいたします。

○杉田市民課長 市民課長の杉田です。よろしくお願いいたします。

○藤森市民協働課長 市民協働課の藤森でございます。よろしくお願いいたします。

○藤田市民生活部長 そして、私市民生活部長の藤田です。どうぞよろしくお願いいたします。

○中西委員長 委員もしときましましょうか。

それでは、厚生文教委員会の委員長を仰せつかっています中西と申します。よろしくお願いいたします。

○青山副委員長 副委員長の青山といいます。よろしくお願いいたします。

○橋本委員 委員の橋本でございます。よろしくお願いいたします。

○森本委員 委員の森本です。よろしくお願いいたします。

○西上委員 同じく委員の西上です。どうぞよろしく。

○星野委員 同じく委員の星野です。よろしくお願いいたします。

***** 市民生活部の報告事項 *****

○中西委員長 それでは、報告事項から。

まずはコロナ対策について御報告願います。

○杉田市民課長 市民課から新型コロナウイルス感染症対策について御報告いたします。

市民課では、本庁及び三石出張所ともに通常どおり業務を行っておりますが、感染予防のため手洗いと消毒、窓口担当者はマスクを着用することとしております。また、職員の健康管理は総務課からの通知によりまして職員本人とその家族の体調の把握に努めており、体温、せき、倦怠感の有無、家族の健康状態を把握しております。

○藤森市民協働課長 市民協働課から報告いたします。

施設等の対策といたしまして、3月に引き続き市営バス乗降口にアルコール消毒液を設置して、乗車の際に手を消毒していただくことをお願いしております。いんべ会館も3月に引き続き玄関に消毒薬を設置しております。サイクリングターミナルは、市外や県外からの利用が多いため、4月10日から当分の間休館し、自転車の貸し出しを休止しております。

行事につきましては、4月8日から21日まで愛乗り生活交通チケットの出張申請受け付けを市役所、日生、吉永総合支所、三石出張所で行っております。窓口で申請を受け付けて、その場でチケットを交付する方式で、郵送での申請も受け付けておりますが、早急にチケットが欲しい方は窓口に来られております。当初、市役所は3階大会議室で受け付けをする予定でしたが、エレベーターの使用を避けるため、会場を1階ロビーに変更、会場内にアルコール消毒薬を設置し、説明はできるだけ簡潔にするよう心がけて対応しております。

○久保山環境課長 それでは、環境課から新型コロナウイルスを受けての施設の対応状況ということで、火葬場の状況、今後の運営について説明をさせていただきます。

先週8日に近隣自治体から新型コロナ感染者が確認されております。本市では、近隣自治体を含め備前市内に新型コロナの感染者が確認された場合の対応ということで、来場者の方の人数をなるべく少なく、体調の悪い方等は来場を控えてもらう、室内の換気をさせていただくことに加えまして、段階的に火葬場来場者の人数制限や待合室、霊安室の使用禁止、葬祭用具、霊柩車の貸し出しを中止とし、施設内での2次感染防止に努め、状況に応じまして広報、ホームページ、葬儀業者への周知もしていきたいと考えております。

火葬執行人にはマスク、防護ゴーグル、ゴム手袋、防護服、次亜塩素酸ナトリウムなどの消毒液を準備しております。

○中西委員長 それでは、コロナ関係以外の報告を願います。

○杉田市民課長 続きまして、三石出張所整備工事の進捗状況について御報告いたします。

2月の委員会でも御報告いたしましたが、三石出張所の仮設庁舎建設工事は繰越明許費とさせていただきますまして、現在建設工事に着手しており、建物部分は4月末までに完成の予定となっております。現時点での予定といたしましては、5月の連休期間中に事務所を仮設庁舎に移転し、連休明けから業務を開始する予定といたしております。

○藤森市民協働課長 公用車の接触事故について2件御報告させていただきます。

まず、1件目ですが、3月12日木曜日午前11時ごろ、市営バスが市立備前病院駐車場内のバス用の駐車枠にて待機していたところ、バックしてきた車両に衝突され、車両前部を破損しました。事故時、バス車内に乗客はおらず、バス運転手は車内清掃と忘れ物点検中でしたが、相手方運転手及びバス運転手ともにけが等はありませんでした。現在、相手方の保険で修理、代用中です。

続いて2件目ですが、4月1日水曜日午前10時30分ごろ、伊部タクシーに運行を委託しております市営バス吉永線、片鉄片上登吉永病院前行きの運行中に、備前市東片上一本松地内の国道2号線片側2車線の上り車線におきまして、車両との接触事故が発生しました。登坂車線がなくなる間際に、走行車線を走行中のバスに登坂車線を走行中に相手方が左から追い抜きを開始し、接触したものです。バスには乗客1名がおられましたが、乗員、乗客及び相手運転手にけがはなく、接触した相手車両右後部とバスの左ドアミラーにつきまして、どちらも損傷は見出せま

せんでした。事故発生後、警察による事故処理を行っていただくとともに、乗客の方は別の市営バスで目的地まで送り届けております。いま一度、運行における安全確保につきまして、改めて徹底してまいります。このたびは申しわけございませんでした。

○中西委員長 市民生活部関係の報告が終わりましたが、皆さんから御質問がありましたらお願いしたいと思います。

○橋本委員 先ほど、市民協働課から窓口等ではマスクの着用をということで説明がありました。それから、環境課ではこれからは感染者が市内等で発生した場合には、火葬の際には防護服だとか、手袋だとか、マスクの着用を義務づけるんだという説明がありましたが、それらの防護用品について備前市の今備蓄というんですか、それらを十分に足りるだけの備蓄をそろえているんだろうかというのが一つ疑問になりました。お答えください。

○久保山環境課長 火葬執行人用にマスク100個、ゴーグル2個、ゴム手100個入り2箱、防護服が20着、消毒液、次亜塩素酸ナトリウムが20リットルが3個準備しております。

ただ、この服を着てとかという場合は、コロナで感染した人が亡くなった場合というところを想定しているんですけど、今ホームページにも掲載しておりますけれども、近隣自治体でコロナの感染が発生してるということで、17日、今週の金曜日からは斎場へ来られる方の人数制限を10人以内というような形で考えております。

○橋本委員 近隣自治体というのは、これはニュースで報道されとる赤磐市のことなんですか。

○久保山環境課長 そのとおりです。火葬場については赤磐市さんうちの火葬場を使っておられますので、その関係でございます。

○橋本委員 それから、本庁、各総合支所、三石出張所の窓口業務に従事される方のマスクは、これは市からの支給ということで判断しとったらよろしいのでしょうか。

○杉田市民課長 こちらにつきましては、個人持ちのマスクかと思います。一昨日、寄附していただいたマスクがございましたので、そちらは窓口職員に配っております。

○橋本委員 支給するだけの備蓄がないということで認識しとったらよろしいのでしょうか。個人持ちで装着せえというのはかわいそうだなとは思いますが。

○杉田市民課長 申しわけありません、私のほうで把握できておりませんので、後ほど答えさせていただきます。

○森本委員 体温をはかっておられるという話だったんですけど、福祉関係の施設なら職員の方は毎朝体温をはかって施設に入ることをされているんですけど、市ではどういうふうにされているんですか。体温をはかるということで、毎朝はかってこられているのか。

○杉田市民課長 職員のほうで自主的に毎朝はかって、毎朝報告しているところでございます。

○守井委員 斎場の関係で、人数制限なんかする場合、ある日突然この日からというんじゃなく事前にある程度広報されて、いついつからやるとかという事前の報告なんかも一応やられとった

ほうがいいんじゃないかと思うんだけど、その点はどうなんですか。もうされとんですか。

○久保山環境課長 先ほど申しましたけど、ホームページには掲載をさせていただいております。それから、関係の葬儀業者、市内、周辺の市外業者、そこにも直接行ってお話はさせていただいております。

○中西委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、市民生活部の報告事項を終わります。

説明員入れかえのため、10分間ほど休憩いたします。

午前 9時47分 休憩

午前10時00分 再開

○中西委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

初めに、市の人事異動により委員会に出席していただく説明員に変更が生じております。

異動のあった説明員の御紹介をお願いいたします。

○田原教育部長 おはようございます。

4月の異動に伴い人事異動で新たに課長となりました2名を御紹介いたします。

○岩井学校教育課長 よろしく申し上げます。

○畑下文化振興課長 よろしく申し上げます。

○中西委員長 ありがとうございます。

次に、厚生文教委員の自己紹介をいたします。

厚生文教委員会の委員長を務めさせていただいています中西と申します。よろしく申し上げます。

○青山副委員長 副委員長の青山です。よろしく申し上げます。

○橋本委員 委員の橋本です。よろしく申し上げます。

○森本委員 委員の森本です。よろしく申し上げます。

○西上委員 同じく委員の西上です。よろしく申し上げます。

○星野委員 同じく委員の星野です。よろしく申し上げます。

○中西委員長 それでは、議事に入ります。

***** 教育部の報告事項 *****

順次御報告をお願いいたします。

○大岩教育振興課長 教育振興課から新型コロナウイルス感染症対策について報告させていただきます。

学校給食についてですが、始業式の翌日の4月8日から中止前と変わることなく給食を提供しております。また、保護者からの徴収済みの3月分の給食費につきましては、小・中学校で返却しており、食材のキャンセル料等保護者の負担は発生しておりません。

スクールバスについてですが、4月7日の始業式から通常の運行を行っておりますが、アルコール消毒の徹底、走行時での換気など、可能な限り密閉、密集、密接を避けるようにしております。また、運転員の体温管理等健康管理、マスクの着用を徹底しております。

また、学校での感染症対策として、マスク、消毒液、非接触式体温計を市内小・中学校に配付あるいは備蓄するために一括購入する予定であります。

工事関係についてですが、三石小学校体育館の防水工事の防水材料の一部が調達困難なため、6月30日まで工期を延長しております。

また、日生中学校のプール解体と外構工事が協力業者の人員不足のため、5月31日まで工期を延長しております。

○岩井学校教育課長 学校教育課より、新型コロナウイルス感染症のための学校における措置について報告させていただきます。

小・中学校が7日火曜日、片上高等学校が8日水曜日に始業式を行い、9日木曜日には小学校10校と片上高等学校、10日金曜日には中学校5校が入学式を実施し、現在市内全ての学校が教育活動を再開しております。各学校へは密閉、密集、密接が重ならないよう配慮するよう指示しており、始業式、入学式においても時間短縮や参加者の調整等により配慮した実施となりました。学校生活を送る上では児童・生徒、教職員は登校、出勤前に検温を行うことや手洗いの励行、教室内の換気を行うこと等を指示し、拡大防止に向けた対応を行っております。

○波多野幼児教育課長 それでは、幼児教育課の新型コロナウイルス感染防止対策の関連の報告をいたします。

市内の幼稚園、保育園、こども園につきましては、3月17日に幼稚園、こども園、3月19日に保育園でそれぞれ卒園式をコロナ対策、マスク、消毒、それから検温等の実施の上、最小限の人数にとどめ、実施しております。

また、入園式につきましては、4月8日に保育園、4月14日に認定こども園の入園式を行いまして、それぞれ広い園では園庭で入園式を行い、また在園児は廊下に出て、テラスから拍手を送るなどの工夫をいたしまして、実施をしております。

また、3月28日には日生認定こども園落成式を行い、御来賓等も最小限にとどめまして、日生認定こども園の園庭及び玄関にくす玉などを設置いたしまして、滞りなく挙行をしております。

通常に園におきましては、前回と同じ密接、密集空間を避け、また朝、それから昼寝の後、それから帰り等検温を3回実施して、また園内への送迎の保護者につきましても、園内に入るときにマスクの着用、消毒液等の洗浄の徹底をしております。

また、マスクにつきましては、厚生労働省から園職員1人につき2枚分のマスクを4月上旬に送っていただき、また株式会社イーパーセルの伊里地区出身の北野氏という方から、伊里地区の中・小、私ども認定こども園には職員の方につけてくださいということで200枚寄贈を受けて

おります。

また、認定こども園の日生の落成式の際に、株式会社ヨータイ様より子供用の卓球台2台と、それから消毒液を一式日生認定こども園に寄贈を受けております。

なお、コロナの対策で工事関係でございますが、大内保育園につきましての保育室、それから子供用の和式トイレから洋式トイレへの改修は、4月の下旬には完成して、連休明けから供用開始の予定で進んでおりますが、大人用の和式トイレの洋式化につきましては、トイレの部品等が中国製造のものが非常に多く、部品が手に入っていない、めどが立ってない状況ですので、めどが立ち次第取りかかる予定にしております。

○畑下文化振興課長 文化施設の新型コロナウイルス対応について報告をさせていただきます。

備前ミュージアム、埋蔵文化財管理センター、歴史民俗資料館、加子浦歴史文化館、吉永美術館において、3月12日の委員会報告の以降については感染予防対策をしながら通常どおり開館をしておりましたが、3月22日に岡山県内で新型コロナウイルスの感染者が確認されたため、翌日3月23日から3月31日までを臨時閉館としておりました。その後、状況判断で3月31日以降も閉館を維持しておりましたが、4月7日の新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言がありまして、引き続き今も閉館をしております。

○竹林社会教育課長 社会教育課関係について御説明させていただきます。

まず、体育施設につきましては、あす4月16日から5月7日までの期間で全ての施設を休園とさせていただきます。こちらにつきましては、国の緊急事態宣言に伴いまして市外の対象地域などからの施設利用が増加していることから、安全確保を図るための措置としております。

次に、公民館等でございますが、現在のところ閉館、休館等の措置はとっておりませんが、施設の利用に際しましては、感染症予防対策の徹底を呼びかけております。

次に、図書館の利用につきましては、開館を継続しておりますが、あす4月16日からは館内への滞在を禁止、貸し出し、返却のみの利用とさせていただく予定でございます。

なお、公民館、図書館につきましても、施設の利用中止も含めて今後対応を現在検討中でございます。

最後に、4月26日に共催事業として開催を予定されておりました第3回谷三三五記念陸上競技大会につきましては、感染症の拡大等に伴いまして、大会を中止となっております。

○中西委員長 続きまして、コロナ以外の報告事項をお願いします。

○大岩教育振興課長 スクールバス事故の和解についてですが、令和元年10月31日午後2時30分ごろ、伊部小学校5年生の渋川研修からの帰路、大ケ池付近でエンジントラブルにより信号停止時からの発進時に車体が大きく前後いたしまして、児童1人が11月5日に病院で診察を受けた件ですが、相手方と示談が調いましたので、専決処分をさせていただきました。保険の適用が受けられたため、市の負担はございません。

なお、この件につきましては、次回の議会で報告させていただきますので、よろしくご願ひい

たします。

○岩井学校教育課長 学校教育課より、片上高等学校について報告させていただきます。

片上高等学校の令和2年度入学者選抜と昨年度卒業生の進学、就職の状況について、配付資料により御報告させていただきます。

入学者選抜試験の状況ですが、志願者は20名でした。そのうち18名が受験し、合格者は14名でした。合格者14名のうち13名が入学しております。

続いて、卒業者の進路についてですが、昨年度末10名が卒業し、9名が就職しております。うち1名はアルバイトの継続となっています。残る1名については、正規雇用を目指しておりますが、現段階では未定とのことでした。

続いて、働き方改革について御報告させていただきます。

教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則及び業務量の適切な管理その他教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する方針を策定し、4月1日より施行しております。この規則及び方針は、国の法に基づく指針により定めたものになります。規則及び方針が定められたことにより、業務量の管理を適切に行うことや、上限時間を超える職員に対し適切な措置を講ずることが求められることになったのですが、既に各校においてこの規則及び方針に沿った形で取り組みを進めておりますので、引き続き働き方改革を推進することを指示しています。

3点目、令和2年度児童・生徒数、学級数について御報告させていただきます。

今年度の児童・生徒数、学級数は、資料にあるとおりです。資料右下に前年度比が載せていますが、小学校の学級数が3クラス増加となっております。内訳としては3クラスが減少し、6クラスがふえた結果、3クラスの増加ということになっております。

中学校については、4クラスの減少と資料のほうには出ていますが、5クラスの減少及び1クラス増加という結果になっております。

○波多野幼児教育課長 それでは、幼児教育課より御報告いたします。

まず、4月1日現在の入園状況についてということで、A3の1枚物の紙をごらんいただければと思います。

先にお断りいたしますが、令和2年度申し込み状況について第1希望園別に今までの報告と同じ様式で記載をしております。

4月1日現在の入園の保留者が67名、そのうち認可外保育施設の入園者が決定しているのが3名、それから備前市の一時保育の利用が決定しているのが11名、それからその後出産あるいは育児休業を続行する方が4名、それから休職中ということで、今は仕事についてはいませんが、入園できるなら仕事をしたいという方が32名いらっしゃいましたが、そのうち4月以降もハローワークに継続して就職活動をしますというハローワークからのカードをいただいている方は7名のみであり、続行の証明がない方は25名いらっしゃいます。また、この園だけでないと行かないというような特定の園のみ希望している方が5名ということで、今内数で申し上げました4

8名につきましては、国の基準の待機児童数には含めないということになっておりますので、この48名を除きまして、4月1日現在の待機児童数の暫定値が19名であります。

また、前回の厚生文教委員会、それから予算決算委員会でも御質問をいただきました今年度認可外保育の必要な方への援助を3歳未満に拡大し、また認可外保育における同様の一時保育にも助成をする政策でございますが、待機児童のうち認可外保育の入園者は3名でございますけれども、こちらの公立園に申し込みをしないで直接認可外保育に入園された方も11名いらっしゃいます。今後とも、4月中旬以降、また一時保育あるいは新たにできました一時預かり等につきましても、問い合わせ等が幼児教育課や子育て支援課に来ておりますので、認可外保育の拡充によります利用者は、増加するものと思われまます。

以降も、会計年度任用職員のフルタイム15名募集中でございまして、今1名決まっております、今週中にももう一名面接をする予定にしております。今後とも、職員増向けまして努力を重ねていきたいと思ひます。

続きまして、令和2年度の幼児数、学級数につきましては、A4の1枚の紙に示しております。

現在の全入園児数の決定者が795名ということで、前年比60人減という形であります。学級数は65学級から62学級となっております。原因を分析しておりますが、年齢別の人口を4月1日現在の比較でいいますと、昨年4月1日よりことしの4月1日のゼロ歳から5歳までの人数は、54名減少をしております。また、直接認可外保育に入園されている方というのもいらっしゃる、あるいは市外の認可外保育に入園された方についてはまだ調査ができておりませんので、そのような人口減と直接認可外に入園する方、また入園保留の方もあわせました園児数の減ではないかと思われまます。

○畑下文化振興課長 文化振興課から、平成31年度の陶器窯跡公有化について報告させていただきます。

現在、公有化を進めている備前陶器窯跡の追加指定となりました医王山の土地約1.9ヘクタールを平成31年度の国庫補助事業で購入する予定でしたが、隣接地所有者の同意が得られず、執行残となることとなってしまいました。事業規模は、財産購入費や測量を含め約5,700万円、うち国庫補助金の予定額は4,550万円でありました。また、用地測量の420万円につきましては、市単独事業で実施しております。今後、問題を整理し、当該用地につきましては引き続き交渉を進め、文化庁と協議の上、後年度において購入を目指してまいりたいと考えております。このたびはまことに申しわけありませんでした。

○中西委員長 これで報告事項は全て終わるわけですが、最初にコロナから皆さんの御質問があればお受けしたいと思います。

○森本委員 公民館のことなんですけど、公民館はスポーツ施設等とかは閉鎖ですけど、それ以外で継続して開館しているという状態でどのような対応をとられているのか、教えてください。

各種団体がいろいろ申し込みをされていると思うんですけども、各種団体に開催を任せているのか、公民館としては人数制限をある程度して開催とかそういうことも要望して行っているのか、その点も含めてお願いします。

○**竹林社会教育課長** 公民館の利用に際しましては、こちらの市の主催イベント等の取り扱いに準じて市の行事については一律中止ということをとっております。

そういった状況を踏まえまして、活動の認定団体さん等に対しましても市の基準をお知らせしまして、それに準じた活動の自粛をお願いしております。全てそれに従ってということにはなっていない状況かもしれませんが、感染に気をつけて徹底してということ呼びかけては行っております。

○**森本委員** 一部の公民館長さんから、市でしっかりとガイドラインを決めていただいて対応していただくほうがいいんじゃないかというお声もちらっと聞いたりしているんですけど、その点についてはどうお考えなんですか。

○**竹林社会教育課長** 今回は、スポーツ施設を閉鎖したということもございます。スポーツ施設については市外からの利用がかなりふえたところもありますけども、公民館につきましては市外からの利用もあるかと思いますが、基本的には地元ですので、その辺の取り扱いを近日中に示していけたらということでは考えております。

○**森本委員** そしたら、担当課で決めていただいて、ある程度のガイドラインを公民館長さんに示すというふうに考えていてよろしいですか。

○**竹林社会教育課長** 現在、施設の利用中止も念頭に、近日中に本部会議等にも諮って方向性を決めていきたいと思っております。

○**守井委員** コロナ対策の関係で職員もそうですけど、学校の先生方がいろんなところから来られていると思うんですよ。もちろん岡山市から来られている方もおられましょうし、いろんなところから来られている方がいるかと思うんで、そのあたりの平日の職員、教員もあわせての話なんですけど、不要不急の外出とか、そういうきちっと指導を。緊急事態宣言を外されるところについてそういうことを出されているように思うんですけども、何らかの発信ですね、平素の対応を一般の職員も含めて、教員も当然そうなんです。そういうものを教育委員会として何か発信をしているんだんなか。

教員の対応ということになったら学校教育だろうと思うんで、お答えいただいたらと思うんですが。

○**岩井学校教育課長** 学校の教職員については、備前市内の教職員も岡山市から通われている方、それから緊急事態宣言が出されていますが、兵庫県から通われている方もいらっしゃると思います。したがって、当然不要不急の外出であったり、それからふだんの休日等の過ごし方についても県に準じた形、または国のガイドラインに準じた形で外出については十分注意をして生活するようお願いをしているところです。

○守井委員 文書か何かで出されて、周知徹底をされているのかどんなか。

学校長に連絡だけするとかという、そういう手法にされているのか、その辺はどうかなと思うんですけど、あわせて病院職の方で結構遠方へ出られた方が感染されて帰ってきた方がクラスターになったりというような事案が県外では発生しているようなので、その点を徹底してほしいなあと思うんですが。

○岩井学校教育課長 文書としては国から出ている分、それから県から出ている部分を写しとして、それから市教育委員会として文書として出しているという形をとっていますので、それを教職員に周知すると。あわせて特に緊急事態宣言が出た後にはなりますが、土日の県外への外出については必ず把握をすること、それからもうそれについてもやむを得ない理由がある場合のみということで指示を出しているところです。

○守井委員 大阪とかへ行く場合に一々管理者に報告して許可をとるとか、そういうことはやっていない、あくまでも自主的な運用というような形になっているんですかね。

例えば校長先生にこれこれこういう理由で例えば東京へ行く用があるんですとかという、そういう報告をしてから行くというような形にはしてないんですか。

○岩井学校教育課長 事前に理由を校長及び管理職に伝えて行くと。でも、基本的にはもう不要不急、それからやむを得ない理由がある場合のみの県外への外出ということになると考えています。

○守井委員 徹底して連絡していただいているということで一安心したんですけど、再度各個人が認識していただくように再徹底をしていただきたいと。先生方といっても今度新しく初めて来られた方もたくさんおられるだろうと思うんで、ぜひよく気をつけていただくように徹底していただきたいということだけお願いしておきます。

○岩井学校教育課長 今後も各校へそのような話をしながら、学校でウイルスの拡大防止に向けて取り組みをお願いしていくようになると考えておりますので、よろしく申し上げます。

○橋本委員 以前、タブレット等を通じて家庭と学校とを結んで授業ができないかと質問したら、Wi-Fiの環境が不完全で整備できてないからできないんだという答弁だったんですが、その後幸いなことに岡山県は一部を除いて感染未確認地域ということで授業ができるんですが、いつ何どきどういうふうになるかわかりません。そういったときのために、こういうふうにしたらタブレットを使ってLINE等で授業が家庭にしながらできるんだという格好で、私はせっかくですから進めていただきたいと思うんですが、そういった検討は教育委員会の内部で研究は進んでおりますでしょうか。

○大岩教育振興課長 今国でGIGAスクールの構想あるんですけど、その中で家にWi-Fi環境がない家庭には1万円のモバイルルーターの貸与であるとか、あるいはパソコン上でのカメラ、マイクの補助金とかが出るようになっております。そういったことの中で、市から配信する場合、配信の容量というのがございまして、2,000人の生徒をした場合、市役所の中の情報

にも支障が出るということで、今研究段階で出ておりますので、そういったことも考えながら、そういった通信量の設定とか、そういったところも考えながら進めて、研究していきたいとは考えておりますけど、今の段階では通信量の問題が一番大きな問題であろうかと考えております。

○橋本委員 それらも含めて、今こういうことだからできないんだということじゃなくって、こうすればできるようになるという格好で、費用がどれぐらいかかるかは検討せにやならんのですけれども、私はせっかくこういうタブレットを全員に貸与というような方向を備前市は見せておりますんで、ぜひともこれを家庭に持ち帰って有効に活用できるようにしていただきたい。そのためにはどうしたらできるんだという方向で、教育委員会の内部でぜひとも検討していただきたいと思いますし、それからそのときの検討の仕方なんですけれども、今教育委員会のほうでは現状で95%の子がこれでできるんだと。ただ、あと5%の子ができないんだというようなときには、それらが100%になるまで授業を実施しようとしなくていいのが大体通例なんですよね。そうじゃなくて、他の自治体ではもう仕方がない、5%の子にはかわいそうだけれども、もう95%でやるんだというような、時にはそういう政策的な判断も必要になるんじゃないかなと思うんですが、教育委員会ではどうしても100%完全に実施できなければやる予定はありませんか。

○田原教育部長 行政というのは公平性とか、そういったものを追求してやるということが基本にはございますが、残された5%の方に対してどういう施策ができるか、そういったことも考えながら委員おっしゃられましたようなことについて総合的に検討してまいりたいと思います。

○星野委員 同じ件なんですけど、3月の休校の際に一部学校ではタブレットを持ち帰って家庭学習をしているかと思うんですが、その際はWi-Fi環境が全ての家庭に整っていたんでしょうか。どういうふうに使われたんでしょうか。検証されてないんですか。

○大岩教育振興課長 オフライン版のドリルパークであるとか、復習用のドリルで宿題形式で持ち帰っていると思うんですけど、登校日があればどのくらいしとるかというのはわかるんですけども、もし登校日がなければそのデータを学校の中で先生が拾えないということで、そのときはオフライン版でやりますんで、オンラインはタブレットを持ち帰ったときにはできませんので、まだドリルパークということで復習用のそういったものだと思います。

○星野委員 それ以外は、今回は3月はやってなかったということですか。

○大岩教育振興課長 それ以外は、家の方でパソコン環境がある生徒さんにつきましては、ホームページ等で文科省とかが推奨のソフトを見ることができるといったことは学校に通知いたして、それも保護者の方には通知していることだと考えております。

○星野委員 今すぐにタブレット活用というのが難しいということはわかったんですが、今後休校措置がとられた際に家庭学習にすぐ移行できるような準備は整えられているんでしょうか。

○岩井学校教育課長 今の状況で、ここから休業に入るというのがなかなか見通せない状況もあり、ある程度の準備をしながら、それから学校再開をしているという状況になっています。ただ、休業に入る場合にできることであれば周知期間もしくはその準備期間をとる、または休業

に入っても早いうちに登校日を設けて、そこまでに準備をするという形で行っていくことになるかなあと考えております。

当然、学校のほうにもいつ休業に入るかわからない状況というのはお話ししているところなので、もうここから入るという内容で課題の準備ができていたと言われたら、そこまで完璧なものはできていないとは思いますが、そこを想定した動きをしているというところですよ。

○森本委員 小・中学校が始まっているんですけど、学校の施設を使って剣道とか、バスケとかを今までできていたと思うんで、今もあると思うんですけど、そこの辺の対応はどのようにされているんでしょうか。夕方から使っているところがあると思うんですけど。

○竹林社会教育課長 学校開放施設の運用につきましては、現在中止をさせていただいております。

○星野委員 学校、園で行事等の実施、中止を決定する際の統一的なルールというのは教育委員会では考えられているんでしょうか。もう学校任せなんですか。

○岩井学校教育課長 行事の実施については、基本的には先ほどお話をさせていただきました密集であったり、密接、密閉を配慮した上で実施するのであれば実施するという大前提にしています。それが回避できない状況であれば、実施してはいけないと。本当にそのポイントをしっかりよく考えて、実施、中止を考えてくださいということでお話ししています。

○波多野幼児教育課長 市内の保育園、こども園につきましては、皆備前市の職員でございますので、備前市の主催イベント等の取り扱いについてという通達が2月26日に出ておまして、その際に開催規模、開催場所、開催時期等を考案し、外部から20名以上集まる会議、保護者の会議等につきましては原則中止、それから園活動におきましては電車及びバスを使つての園外保育を当面の間自粛をしております。ただし、園の周りの散歩等につきましては、外へ出て歩くというような園の活動の意味合いもありまして、よく注意をして外を散歩させると。それから、園活動におきまして、特に給食の前後につきましては保育室の窓を全てあけて換気を行った後食事をして、食事後も全ての窓をあけての換気に注意をする、また外における食事等につきましては、園活動としては原則中止にしております。

○星野委員 この時期だったら家庭訪問とかが各学校、園で行われていると思うんですが、それについてはもう各学校で実施するかどうかというのは考えて行われるんでしょうか。

○岩井学校教育課長 基本的な考え方は先ほどと同じになりますので、各学校で実施、中止という判断になると思います。また、家庭訪問についてはここ最近学校でも学年を絞つて実施していたり、実施していない学校もふえてきておりますので、各学校での判断ということになります。

○西上委員 スポーツ少年団なんですけれども、いろいろ練習なんか中止になっておりますけれども、入団式だけでもさせていただきたいというのが保護者さんから出とるんですけど、入学式があったわけですから、入団式だけでもというのはいかがでしょうか。

○竹林社会教育課長 市としましては、施設の利用ということについてはもう禁止ということに

させていただいているんですけど、その活動の内容まで踏み込んで言及はしていないというところで、各団で感染予防をとった上で判断いただいて、行っていただきたいということでお願いします。

○西上委員 わかりました。

タブレットのことで先ほどもいろいろ意見がありましたけど、私も息子がここで高等学校に行くようになりまして、スマホでオンライン授業が行われております。学芸館高校に行つとるんですけども、1, 600人の全校生徒を対象にここでやられとるわけで、いろいろ学年でやられとるわけですけども、こういうことを参考にされて備前市教育委員会でもできることがあるんじゃないかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○大岩教育振興課長 対面式のそういった事業につきましては、いろんな方法があると思うんですけど、今備前市にはタブレットがございますので、そういったものを使いながら検討をしていきたいと思います。

○青山副委員長 部活動についてお伺いしたいんですけど、今部活動はどういうふうな状況になっておりますでしょうか。

○岩井学校教育課長 部活動についても、してはいけないという形にはしておりません。先ほどと同じように、当然3密と言われるような状況をつくらない、それから活動内容を見直して配慮した中での活動ということになっています。

○青山副委員長 それはもう学校判断ということで、それぞれのところでやられていると考えるといいですか。

○岩井学校教育課長 活動日の制限であったりとかっていうのはもう以前から働き方改革の関係でしているのもありますので、当然学校の中でこれは実施が難しいなあ、もしくはこの競技については実施が難しいなあというような判断がなされれば、各学校の中でそういう判断がなされれば実施していない部活動もあるかと考えております。

○中西委員長 ほかにコロナの関係はよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、それ以外で質疑がある方の発言を許可します。

○守井委員 待機児童の関係なんですけど、67人の入園保留者があるということなんですけど、実体的には19名の待機児童という形になると。この表の中で今わかれば教えていただきたいと思いますが、わからなければ後からでもいいんですけども、一番右の数字がマイナス67という赤字になっているんですけど、19に対応する人数というのはわかるんかどんなか、そこを教えてください。

○波多野幼児教育課長 それぞれの園に対応する人数というのは出してはおりません。ただし、人数が多い伊部、吉永、日生につきましては、この19名がほぼ含まれているというふうに推察いたします。

○守井委員 後でもいいんで、19名の内訳を教えてくださいたいんですが、出せますか。

○波多野幼児教育課長 調べて出すことは可能ですので、また出したいと思います。

○橋本委員 今の待機児童の件で、先ほど波多野課長の報告によりますと、例の会計年度任用職員、これからは臨時職という言うたらだめなんじゃないかな。ややこしい会計年度任用職員と。臨時職という言葉はもう使えんようになったんですか。それだけ先に、先に教えて。

○波多野幼児教育課長 会計年度というように指示されております。

○橋本委員 臨時職、臨時職というて今まで我々は言よったわけ。それが、もうこういう委員会で使ってもいいのか、あるいはそれは使っちゃだめよということなのか、それだけ教えて、教育部長。

○田原教育部長 私のほうでは判断つきません。

○橋本委員 それでは、会計年度任用職員15名を募集しておるんだが、1名は決定したと。もう一名は近々面接をするという報告でございましたが、それにしても足りんなと。これらについて以前から厚生文教委員会で待遇等も見直さなきゃあならんんじゃないかということをいろいろと言うておりますが、そういったことは部内で協議はされよんですか。あるいは財政と折衝もあろうかと思うんですが、今のこの現状をどのように見ておるのかというのをお尋ねいたします。

○波多野幼児教育課長 財政との協議というよりも、これは職員採用になりますので、総務部総務課との協議であります。昨年、実現いたしました会計年度任用職員への全ての職員への旅費、それから保育手当については、昨年までの臨時職員に全て広報してきましたが、残念ながら担任をやろう、それから時間数をふやそうという職員が思ったほど出てこなかったという現状があります。今後につきましては、令和3年度の正職員の採用につきまして、また各大学等を回る、それから翌年度の会計年度任用職員の待遇については改めて総務課と協議してまいりたいと思います。教育部内では、もう少しいい条件にどういうことがあるだろうかということについて協議中でございます。

○橋本委員 他の課で会計年度任用職員の募集をしたら、結構応募はあるはずなんですよね。ところが、保育士の会計年度任用職員はなかなか応募がないということなんで、私は以前からもずっと言うんですけども、もう今各自治体間で奪い合いになつとると。だから、それらで幾らかでも確保しようと思えば待遇面を上げてやるべきだということを言よんですけども、教育委員会の内部ではまだそのような方針にはなっておりませんか。

○田原教育部長 具体的な検討というのはこれからというか、引き続きやっちはいるんですが、これといった名案がないのが実情です。ただ、働きやすさの構築でありますとか、保育園、こども園に勤めてよかったというような職場環境づくりはすぐにでもできることであると思うので、進めるとともに、条件については総務部と話し合う、それと部を超えてどういったことがあるのか引き続き検討してまいりたいと思います。

○橋本委員 会計年度任用職員の件は、今報告があったんですけど、それじゃあ正規職員の場合

合はどうか。保育士は何名募集して、何名決まったというような報告がなかったんですが、もう既にスタートしとんですが、どのような状況でしょうか。

○波多野幼児教育課長 正規職員につきましては、私どもと総務部で16名確保に努めてまいりました。それに対して、応募は23名ございまして、そのうち新採用で決定しましたのが11名という状況でございます。

○橋本委員 16名募集して応募が23名、結構あるんだなと。だけど、結局採用したのは11名ということになると、じゃああとの12名ですか、12名はもう採用の基準に合致しないということなんでしょうか。いかがでしょうか。

○波多野幼児教育課長 そのうち辞退者が4名出ております。合格後の辞退が2名、それから2次試験を辞退した方が2名いらっしゃいます。他の方につきましては、任用委員会で採用するに至らなかった方ということでございます。

○橋本委員 それで、このように正規職員で募集した場合には結構応募があると。ところが、臨時で募集をかけたら15名のうちほんのわずか一、二名というような格好になるということになると、正職と会計年度任用職員との比率を幾らか変えて、正職をふやすという方針転換は部内では協議されてないですか。

○波多野幼児教育課長 今、比率的には50%、50%に近い比率でございます。私どもとしましても、正規職員をきちんと確保していくということがこれからの園の安定経営につながっていくものと思われますので、引き続き新年度も10名以上の採用につきましてお願いをしているところでございます。

○中西委員長 また一度これは正式職員、臨時職員の採用、それからその割合については年数を限ってまた委員会としてもお願いをしておきたいと思えます。また、事務局を通じてお願いをさせてもらいます。

○西上委員 窯跡土地公有化についてなんですけど、医王山1.9ヘクタールありますが、これはどこの山ですか。

○田原教育部長 伊部の西大窯の山でございます。

○橋本委員 その窯跡土地の公有化について、5,700万円ほど未執行になったということで、大変残念なことなんですけれども、隣接する土地の地権者がだめだと。何か直接関係ないなと思うんですけれども、これらについては筆界未定ということで境界が確定しとらんのでしょうか。

○畑下文化振興課長 隣接している民間同士の土地において登記事故が発生してしまっていて、そのときの民間同士の登記が適正な処理ができていなかったということがわかり、そのことが原因で今回の境界の同意が得られなかったということです。

○橋本委員 きっちり測量して境界が確定しておるのか、あるいは筆界未定なのか、その民間と民間の土地の間の境界、それはどうなっていますか。今の説明を聞くと、どうもそれが筆界未定

というような感じなんですけれども。

○畑下文化振興課長 医王山で境界を決定させる線は決まっているんですが、その線と隣接している土地同士の筆界の登記が適正に処理できてなかったということで、同意が得られなかったということです。

○橋本委員 どうもようわからんのですけど、これからの方針としてはどんなんですか。何とか御理解が得られそうなんですか、それとも座礁してどうにもならんような状況なんでしょうか。

○畑下文化振興課長 今後もそういった問題とかをいろいろ整理しまして、進めていけるように持っていきたいと思っております。

○橋本委員 それはわかるんですけど、見通しとしてももう少し時間を置いたら何とかかなりますということなのか、あるいはもうこれはどうにもならんというようなことなのか、そこら辺の見通しは畑下課長どう思われます。教育部長でもええよ。

○田原教育部長 引き続き努力はします。いろんな方法をやっていくように考えております。可能性はゼロではないと踏んでおりますので、文化庁とも協議の上、また引き続き地権者、隣接者との話は続けながら、後年度において引き続き前に進めてまいりたいと考えております。

○青山副委員長 片上高校についてお聞きしたいんですけど、志願者数20名ということなんですけど、定員は何名なんですか。

○岩井学校教育課長 定員は40名、1クラス分になります。

○青山副委員長 それで、受験者数が18名と2名減り、合格者が14名、そのうちまた1名減って13名の入学ということなんですけど、この辺の選考、あるいは減になった理由、個人情報のこともあると思うんですけど、無理のないところで聞かせていただけたらと思うんですけど。

○岩井学校教育課長 志願者数が、要するに願書を提出した者になると思います。そこから受験者数が当日受験に来る数になるわけですが、2名が受験をしないということで、願書は出したんですが、受験をしないということで18名に減っています。それから、合格者14名については、18名が受験をして、入試の結果により14名の合格者を出したと。その中で、1名についてはその後に行われる、合格発表の後に行われる説明会への参加がなかったということで、入学の意思がないということで13名の入学ということになっております。

○青山副委員長 志願者数が2名減った理由とか、不合格になった理由とか、説明会に来なかった、これは一つ一つ聞かれているのかどうかわからないんですけど、そういうふうな問題点をどう捉えられて今後の入学募集というようなことにつなげられるんか。あるいは学校の魅力づくりとかということを考えられとんか、もし御意見があったらお聞かせください。

○岩井学校教育課長 それぞれの理由については、学校のほうで把握しながらそれを最終的に入試の総括として学校のほうで生かせるもの、学校が改善につなげられるものについては次年度、また今後数年かけて魅力づくりに取り組んでいく必要があるというふうに考えております。

魅力化については、また検討委員会等も通しながら、さらに広報活動も含めて進めてまいりた

いとなというふうに考えております。

○**青山副委員長** 個人情報のこともあるんで、ここで言えないこともあると思うんですが、ぜひその辺も分析していただいて、志願者数が定員の半分ということなんで、もっとふやしていけるようにということと、それから学校の魅力をもう少し発信できるような方法も考えていただけたらと思います。

○**岩井学校教育課長** ありがとうございます。そのように学校とも相談をしながら検討していきたいと考えております。

○**中西委員長** よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、これで教育部の報告事項を終わります。

説明員入れかえのため、5分休憩をいたします。

午前11時05分 休憩

午前11時11分 再開

○**中西委員長** 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

市の人事異動により、委員会に出席していただく説明員に変更が生じております。

異動のあった説明員の御紹介をお願いいたします。

○**眞野保健福祉部長兼福祉事務所長** 令和2年4月の人事異動により、保健福祉部長を拝命いたしました眞野でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

保健福祉部が新体制となりましたので、御挨拶させていただきます。

○**行正社会福祉課長** 社会福祉課の行正です。よろしくお願いいたします。

○**中野子育て支援課長** 子育て支援課の中野です。よろしくお願いいたします。

○**江見地域福祉連携課長** 地域福祉連携課の江見でございます。よろしくお願いいたします。

○**濱山病院総括事務長兼日生病院事務長** おはようございます。

それでは、病院事務関係の4月1日付の人事異動に伴います説明員の説明をさせていただきます。

まず、私4月1日から総括事務長を拝命しました濱山です。よろしくお願いいたします。兼ねて日生病院事務長をやらせていただきます。

○**尾崎吉永病院事務長** 吉永病院の尾崎です。よろしくお願いいたします。

○**中西委員長** ありがとうございます。

次に、厚生文教委員会の自己紹介をさせていただきます。

厚生文教委員会の委員長を務めさせていただいております中西でございます。よろしくお願いいたします。

○**青山副委員長** 副委員長の青山です。よろしくお願いいたします。

○**橋本委員** 委員の橋本です。よろしくお願いいたします。

○森本委員 委員の森本です。よろしくお願いいたします。

○西上委員 同じく委員の西上です。よろしくお願いいたします。

○星野委員 同じく星野です。よろしくお願いいたします。

○中西委員長 それでは、議事に入ります。

***** 保健福祉部の報告事項 *****

保健福祉部、病院事業より順次御報告をお願いいたします。

○森保健課長 それでは、保健課から所管施設の運営状況及び行事等の実施状況について御報告いたします。

コロナ対策についてですけれども、保健課が所管しております吉永総合保健施設につきましては、以前の報告のとおり消毒液を設置の上、運営を続けております。

次に、行事等の実施状況については、引き続き子供健診等について延期、それから中止をしております。延期といたしましたものは、3月11日、4月15日に予定しておりました1歳6カ月健診、3月12日、今月4月16日に予定しております2歳6カ月健診、3月18日、4月22日に予定しておりました3歳6カ月健診でございます。

あと、中止としたものにつきましては、3月16日にマザースクールの講演会を予定しておりましたが、中止としております。それと、4月14日のかみかみ離乳食と歯の教室というのを中止しております。中止としたかみかみ離乳食と歯の教室につきましては、市の管理栄養士の職員が離乳食をつくっていく過程をわかりやすく伝えるため、ユーチューブを利用して動画を配信しております。中止のお知らせにQRコードを印刷して保護者等に見ていただけるよう配慮しております。

子育てに関する悩み等につきましては、引き続き電話による相談を実施しております。

○今脇介護福祉課長 それでは、介護福祉課からコロナウイルス対策についての御報告をいたします。

まず、サロン活動についてです。

サロン等の高齢者の通いの場につきましては、感染症予防の注意喚起をして、主催者の判断により開催あるいは休止ということにしておりましたが、県内の感染者の増加や、それから近隣の自治体の感染者が出たということによりまして、サロンの代表の方に4月10日付で自粛のお願いをしております。しかし、活動や外出の機会を失うことにより、高齢者の方々の孤独や、それから活動量の低下が懸念されます。そこで、自宅のできる運動として生き粋びぜん体操を簡単に図式で開設したチラシを添付しております。サロンリーダーの方にはお手数をおかけしておりますが、参加者の方に電話等での交流を図っていただき、活動量の維持を目指していただくようお願いをしております。

また、備前市のホームページに生き粋びぜん体操の動画を載せております。サロンリーダーの

方へもQRコードを掲載してお知らせをしております。ホームページで生き粋びぜん体操の動画が見られますので、高齢者の方だけでなく、どなたでも体操をしていただき、体を動かしていただきたいと思います。また、「広報びぜん」でも広く市民の方へも自宅でできる運動としてお知らせをする予定しております。

それから、マスクの配付についてでございます。

3月17日に市の所有のサージカルマスクを特別養護老人ホームなど29カ所の事業所へ各施設50枚ずつですが、配付をしております。

それから、3月19日には国から直接高齢者施設の職員、利用者へ1人1枚程度布製マスクを配付するという通知がなされております。配付につきましては、日本郵便の配達で順次配付するということでございます。

3月30日には岡山県が4万枚のマスクを購入して、備前市に配付された1,000枚を通所事業所等20施設へそれぞれ50枚ずつ配付をしております。

そして、ありがたいことですが、市内のボランティアの方々の御厚意によりまして、手づくりマスクを作成していただいております。早速4月10日には100枚のマスクを作成していただきましたので、布製マスクの必要枚数を改めて調査をしまして、2施設へ配付をいたしました。マスクが作成でき次第、順次配付をしまいたいと考えております。

○行正社会福祉課長 社会福祉課から、関連の対応状況について報告させていただきます。

市内の障害福祉サービスの事業所につきましては、作業所、児童発達支援、放課後等デイサービスなど、通常どおり開所しております。

○中野子育て支援課長 子育て支援課から、所管の地域子育て支援拠点及び放課後児童クラブについて報告いたします。

まず、市内に5カ所ございます地域子育て支援拠点でございますが、NPO法人に運営委託しております4カ所のうち、わくわくる一む、うみっこ丸、しずちゃん家については開所しておりますが、イベント等人を集めての活動は控えている状況でございます。また、プレーパークについては平日の午前中のみ開設としております。直営の伊里認定こども園内にある子育て支援センターにつきましては、通常どおり開所としておりますが、行事によってはその都度判断をしております。

次に、放課後児童クラブの状況でございますが、10小学校区に11カ所、支援の単位としましては13クラブあり、現在は全クラブが通常どおりの開所となっております。

○江見地域福祉連携課長 地域福祉連携課から、新型コロナウイルスの感染症対策についてを含めて3点御報告させていただきます。

まず1点目、新型コロナウイルスの感染症対策につきましては、地域福祉連携課で所管をしております高齢者施設につきましては、3月に御報告させていただいたとおり、面会制限等を継続して行っているという状況でございます。

続きまして2点目、このたび新しく設置をされました地域福祉連携課について説明をさせていただきたいと思います。

お手元に事務分掌を配付しておりますけれども、地域福祉連携課はごらんのとおり2つの係で構成をされております。地域福祉係と医療福祉連携係でございます。これは従来の社会福祉課にありました社会福祉係と介護福祉課にありました地域福祉連携係を一つの組織としてまとめたというものでございますが、大きな目標といたしまして、課として新しい業務を含めて地域共生社会のまちづくりというキーワードに関するものでまとめたと御理解をいただければと思います。

この地域共生社会といいますのが、従来の制度や分野といった縦割りであるとかといったようなものであるとか、サービスを受ける、それからサービスで支えるという単純な関係性を超えて人と人や、人と資源がつながり地域をつくっていく社会というふうにされているものでございます。その中で事務をしていくわけでございますが、事務についてはごらんのとおりでございますが、今年度取り組む大きな柱というものを御説明したいと思います。

柱については3つございます。

1つ目は、障害者と高齢者の権利擁護についてでございます。

具体的には虐待の対応と成年後見制度の利用促進というものでございます。これにつきまして、将来的な市全体の権利擁護体制も検討してまいりたいと考えております。

また、国では成年後見制度の利用促進を進めておりまして、その基盤となります中核機関と呼ばれる組織を全市町村で整備するようにと求められています。私ども地域福祉連携課につきましては、この中核機関として機能発揮するという役割も担っておるところでございます。

2つ目が、地域医療に関することでございます。

御承知のとおり、3つの市立病院のあり方について検討してまいって、今年度の前半で方向性も出していくということで進めておりますので、私どもの課で取りまとめをして進めていくということも行っていくということでございます。

3つ目は、先ほど申しました地域共生社会のための社会資源の充実を図っていききたいと考えております。

この資源といいますのが、社会福祉協議会などの専門的な団体でございます。今後、市の業務とこれらの団体の業務などをより生産性のあるものにするように検討してまいりたいと考えております。

以上、大きな柱を中心に今後業務を進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして報告事項3つ目の医療福祉アドバイザーについてということで御説明をさせていただきます。

これは先ほど申し上げました市立病院のあり方検討の中で外部アドバイザーを設置するというところで、昨年度末から関係部署で協議をしているものでございます。

市立病院のあり方につきましては、今後大変タイトなスケジュールで動いているということもございまして、次の補正予算で関係予算の計上要求を行いたいと現在考えているところでございます。詳細につきましては、今後予算審議の中で御説明を申し上げたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○中西委員長 ただいま御説明いただいた報告事項により質疑ある方の発言を許可いたします。

○橋本委員 放課後児童クラブの件でお尋ねをいたします。

学校が臨時休校しておった時期に、市内で2カ所の小学校が放課後児童クラブが開設されなかった、休止になったということを報告で聞いております。それが、先ほどの報告では13のクラブが全部運営をしておると。ということになると、吉永小と片上小ですか、この放課後児童クラブは全日ではできないけれども、放課後、つまり学校が終わった後の子供を預かるということについては対応できるということになったと理解しておったらよろしいのでしょうか。

○中野子育て支援課長 片上と吉永につきましては、そこまでの把握はできておりませんが、4月1日からは通常どおり開所をされたということでございます。

○橋本委員 そのことは先ほどの報告を聞いたらわかるんですが、じゃあこの2つの小学校区では臨時休校しなさいと、またこれいつ臨時休校になるかわかりませんが、そのようになったときにそれぞれの保護者は仕事を休んで子供を面倒を見るのか、あるいは親戚の方に子供の面倒を見てもらえるのか、そういう格好で対応できると判断しとったらよろしいのでしょうか。

○眞野保健福祉部長兼福祉事務所長 今回の臨時休業につきましては、市からも要請をさせていただいたんですが、どうしても運営委員会でそういう決定をしたということで、その後も状況は変わらず、親御さんたちも大変長期にわたると確かに困ってきているということで、また運営委員会を開かれて4月からは通常どおりの春休みの対応をしようということで決められたと思います。臨時休業の間につきましては、確かに御不便をおかけしたり、親御さんが休まれたり、親戚の方に見ていただいたりしたこともあると思いますが、とりあえずは皆さんの御了解を得ていただいていると聞いております。

○橋本委員 もう一点、厚労省の呼びかけに応じて急遽3月1日以降に全日の放課後児童クラブを運営されたところはそれなりに経費が余分にかかっております。それらについては国が全部面倒を見ますということを公言されました。それらの積算、そういった分は恐らく今後になるかと思うんですが、そのあたりは手抜きなくやられる御予定ですか。

○眞野保健福祉部長兼福祉事務所長 それについては1日1万円幾らかを国からもう頂戴しております。3月31日までにもう入金がございました。臨時休業の間、朝からあけていたクラブ1日につき幾らということでもう入金がございましたので、その分については収入にしております。各クラブは、委託しております、その経費の中でとりあえずはまだ大丈夫ということで、追加でということではさせていただいてはいないんですが、決算としては出ております。

○橋本委員 それは、1クラブ1日1万5,000円ですか、これは大勢預かっている放課後児

童クラブも、少ししか預かってない放課後児童クラブも全部一律で1日1万200円なんですか。それで十分事が足りたのか。私は大勢集めているところなんかは給食等も含めてそれは大変だったんじゃないかなど。給食はなかったもので、恐らく食事、ローソンが幾ら援助してくれたとはいえ全部賄えるはずもないんで、そのあたりはうまくいったんでしょうかね。

○眞野保健福祉部長兼福祉事務所長 給食はそもそもなくて、お弁当を大概のところを持ってきております。今決算が上がってきている状況ですが、どこのクラブも臨時休業によって委託料が不足したということは聞いておりません。

○星野委員 たしか委託料は不足していなかったという答弁があったと思うんですが、それは臨時休業の際の利用料を一時的に保護者の方から支払っていただいているからそのように見えているだけではないんでしょうか。

○眞野保健福祉部長兼福祉事務所長 臨時休業の際に、通常と違う利用料をいただいた保護者の方にはお返しするような形をとっております。国のほうから利用料は取らないことということで言われていますので、それは関係ないと思うんですが。

○星野委員 保護者への利用料の返還というのはもう終わっていると思っておればいいんですか。

○眞野保健福祉部長兼福祉事務所長 放課後児童クラブから返していただくようにしているので、全て今終わっているかどうかというのはまだ確認ができていません。

○守井委員 新しく地域福祉連携課ができて、今度いろいろやられるというような話があったんですけれども、その中で病院改革の問題をここで取り上げるんだというような話をお聞きしました。今のお話の中で病院のあり方について方向を示し、そして補正予算で予算づけのものもかわってくるという話があったんですけれども、そのようなところまで話が進んでいるのかなあというような感じで、もっとどういうやり方をやっているのか、もっと委員会に出す必要があるんじゃないかと思うんですけれども、その点はいかがですか。

○江見地域福祉連携課長 御報告につきましては、もしかしたら昨年度病院のあり方検討会というのを市役所の内部で数回行っているところでございまして、その結果につきましては昨年度3月にある程度の方角性を決めて御報告しようという動きだったようには聞いてはおります。ただ、この新型コロナウイルスの影響もありまして、会議の報告といいますか、会議自体もできてないというふうには聞いております。御存じかとは思いますが、ことしの9月には地域医療に関する報告を国に示さないといけないというスケジュールになっていると承知をしておりますので、その中で備前市の方角性というのを決めて、示していかないといけないということでございますので、今後はこういうふうな方角性でいきたいということにつきましては、逐次御報告をさせていただきたいと考えてございます。

○守井委員 昨年の中のいつの時期だったかわからないんですけれども、厚労省が独自で相談もなしに発表したというようなことがありまして、その後その発表については訂正をするというような

意味合いの発表もあって、先ほどの話では9月には国に報告しなければいけないというような話で、厚労省が発表した内容は当初のままでいっているのか、それとも対象外に外れたというようなことは報告しないというような話があって、御存じのように対象病院が2つも備前市内にはあるということで、どのような方向に行くのかなあと非常に心配しとったわけです。急遽予算の關係に絡んでいるというようなことは、とんとん拍子に話が進んでおるといようなことで説明不足になっているんじゃないかなあとと思うんで、そのあたりは十分報告しながらやっていただきたい。委員長からもその点よく説明していただくようにしていただけますかね。委員長のほうへ報告やあるんですかね。

○江見地域福祉連携課長 市の方針を決めていくということにつきましては、市役所の内部と、それから病院事業の方々ともすり合わせといたしますか、検討していかないといけないことというのがまだ数多くあると思いますので、そのすり合わせを外部からアドバイザーも招き入れて行って、もうこの数カ月内輪で結論とまでは言いませんが、方向性というものは示していかないといけないと考えておりますので、その御報告、委員会等での御報告というのは逐次行ってきたいと考えています。

○中西委員長 私からも一言言っときますと、職員からこのアドバイザーの費用を4月の臨時会につけたいというお話がありましたけども、私はコロナのウイルスの感染の問題も含めて厚労省はそれどころの話ではないんじゃないかと。9月というのは厚労省自身も受けるような状況にはないんじゃないかということを申し上げたのが1点と。

2点目は、そのことについて私だけが聞きおくというわけにはいかない。ですから、きょう担当課長から一言委員の皆さんに報告をしていただきたいと。あと、私の個人的な意見としては、利用者の意見をもっとしっかり聞かなければいけないということを上申しておきました。で、きょうの話になります。

○守井委員 どういう補正予算か、内容的なものまで動かす補正予算になるのか、例えば今話があった医療福祉アドバイザーだけの予算なのか、今説明がはっきりわからなかったんで、何とも言えないんですけども、今の話で全体をどうするかというような補正予算までかわるんだというような話のようにお伺いしたんで。そしてまた、決定をしなくてはならない時点になればいろんな面で議会が決定、最終的には提案権はもちろん執行部にあるかと思うんですけども、最終的には予算も含めて議会がそれを議決しなければならないということになるだろうと思うんで、しっかり事前にどういう方向になっているかというのは説明をしていただいて、理解を得られる方向に持っていかないといけないんじゃないかと。その点はぬかりないようにしていただいて、結果だけ出してきていいか悪いかという形では当然説明不足になるんじゃないかなと思うんですが、いかがですか。

○江見地域福祉連携課長 まず、今回の補正予算で計上させていただくものにつきましては、内容はこの医療福祉アドバイザーの招聘に係る費用のみでございます。先ほども申し上げましたよ

うに、その検討している中身につきましては逐次報告をさせていただいて、それでこの病院事業のあり方というものの本格的な動きにつながっていくのではないかと考えております。

○中西委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、報告事項を終わります。

報告事項のみの説明員の方におかれましては、ここで御退席をいただきたいと思います。

***** 閉会中の継続調査事件 *****

続きまして、次に調査研究事項に移ります。

まず、健康管理についての調査研究を行います。

1、新型コロナウイルス感染症対策について、事前に質問を通告しておりますので、御説明をお願いいたします。

○森保健課長 新型コロナウイルス感染症対策について保健課から御報告いたします。

朝、市民課長へ市のマスクの在庫数を質問されていたかと思うんですけども、それにつきましては保健課が把握しておりますので、御報告させていただきます。

市内の病院以外で今市が持っているマスクが3,140枚でございます。発注数につきましては、1万3,500枚を発注しておりますが、入荷につきましては一番早い便で5月末に一部入ってくるのではないかと考えております。それから、手指消毒用アルコールは現在89リットル、発注をしている数は130リットルでございます。衛生消毒用につきましては、31.9リットルです。

○中西委員長 マスクの出し入れは市民課のところで答えているんだけど、うちも入ってきた、出した、そういうようなのはどうなっているんでしょう。3,140枚といたら今まで出した数と、それから毎日職員が使っている数からするとこんなにもう残っていませんが、2月定例会からすると。どっかでマスクの入荷があったと思うんですよ。

それから、保育園なんかには保育園で入っているでしょ。その全体のトータルはどうなっているのかというのは市は危機管理の中でつかんどかなあかんのやないでしょうか。

逆に言えば、マスクなんてくれたところはホームページとか「広報びぜん」でありがとうございましたというお礼も書いとかなあかんようなところでしょ。トータルで3,140枚というたら合わないんじゃないかなあ。

○森保健課長 濟いませぬ。全て今把握できてないんですけども、総務課の持っている分については窓口の課にそれぞれ、保健課の場合は50枚の配付がありました。あと、市民課とか1階のところについては、今何枚配付しているかは私はわかってないんですけど、必要などころには配付をしているとは聞いております。

○中西委員長 2月定例の中で危機管理が持っている枚数と、それから総務が持っている枚数2つあって、そのうち老人の施設には20カ所50枚、1,000枚を配ってると。なおかつ、毎

日の業務に使うやつで職員が何枚かずつ使っているはずだから、こんなには本当は残っていないんじゃない。どっからか入ってきてないとかんなには残ってないですよ。

暫時休憩。

午前 11 時 46 分 休憩

午前 11 時 50 分 再開

○中西委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

コロナ対策についてマスクと消毒薬の話がありましたけども、それ以外でも結構ですけども、何か皆さんのほうから質疑がありましたら。

○守井委員 今もマスクをどこがきちっと管理して、出入りがどうなって、現実数字がどうなってるかと。日々変わる場合はあるんだろうけど、どこが管理しているかっていうのをきちっと把握しとかないといけないんじゃないのかなというのもあると思うんですよ。だから、その辺はきちっと把握してもらうことと、あわせて先ほどいろんな担当課がコロナウイルス対策で報告があったんですけども、全体の把握っていうのをどこかきちっとやっていかないといけないんじゃない。ひょっとしたら危機管理かもしれないんですけど、健康に関する問題なんで保健課からも危機管理へしっかりアドバイスを行って、しっかり管理するようにはぜひ進めていってほしいと思います。いかがですか。

○眞野保健福祉部長兼福祉事務所長 対策本部の中でよく話し合っ、きちんと決めたいと思います。

○中西委員長 委員会としてそういうふうに申し上げておきます。

○眞野保健福祉部長兼福祉事務所長 ありがとうございます。

○森本委員 マスク不足のことなんですけど、民間では1人につき3日間で1枚にしようとかというてそういう厳しい現状に今なっていると思うんですけど、市では配付されてその後各施設マスク1日1枚というのは厳しい現状だと思っているんですけど、今どういうふうに対応されているんでしょうか。

○中西委員長 わからんのや。

○森本委員 わからないんですか。

高齢者の施設関係はわかりませんか。

施設に勤めておられる方いらっしゃいますよね。そういう方が民間だったらもうマスク不足で、1日本当なら2回ぐらいマスクを使うところを1日1枚になり、今なら3日間に1枚とか、ひどいところと言ったら1週間に1枚不織布でしてくださいというところも現実出ているんですけど、市の施設に関してはどういうふうなマスクの配付をされているのか。高齢者関係はここですよね。

○今脇介護福祉課長 先ほど、市の所有マスクとか、それから県から配付されたマスクを各施設に配付したと申しあげました。それは、一応市内の高齢者施設全てに必要な枚数、在庫数を調査し

ております。ただ、希望どおりにはなっていないところがほとんどだとは思いますが、とりあえずは一応網羅と。施設、通所、それから入所の施設には幾らかずつでもマスクの配付はしております。

それから、先ほども申し上げましたが、国から施設への布製のマスクを順次配付していて、もう届いているところもあると聞いております。それは、職員さん、それから利用者さんに対してのマスクの配付と聞いておりますので、そういうふうに対応されているとっております。

○中西委員長 よろしいですか。

ほかにはありませんか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、二、三、私も委員としての発言を希望しますので、副委員長に委員長の職務代行をお願いいたします。

〔委員長交代〕

○青山副委員長 それでは、これより委員長の職務を務めさせていただきます。

○中西委員長 市長が私の質問に答えて、備前市では立派な新型コロナウイルスの対策要綱、マニュアルができていますと議場で示されました。私も読んでみまして、これはこれでまた6月の定例会の話にはしたいんですが、この中に実は病院も含まれているんですけど、対策本部の中に医師の参加がないんですね。私は、医師の参加が必要なんじゃないんかと。医師の参加を得ることができるというのは備前市の一つの特徴でもあると思うんで、ぜひ対策本部の会議で医師の参加をお願いをしていただきたいと思います。

それからもう一つは、マスクをもらったら、全体を危機管理課がまとめるにしても、どこそこからもらいましたと、ありがとうございますとホームページなりにすぐ上げてあげて、「広報びぜん」でもそれは広報すると。それは早くなされる必要があるんじゃないかと思います。

それともう一つ、気になりますのは先ほど健診のところで大分中止になったという話を聞きましたけども、特に健康係だとか、あるいは介護の関係で日常的な業務に支障が来してしまった場合どうするのか。健診ができなければ、それはコロナでできませんでしたよということで済むのかどうなのか、気になっているところなんです。

それからもう一つ、例えば介護保険でいえば介護の認定だとか、最低限業務を遂行していく上でそういうものが安全が担保されているのかどうなのかということも気になるんで、そういうところは2つの課はどう考えておられるのでしょうか。

○森保健課長 まず、健診についてなんですけれども、きょう御報告いたしました乳幼児の健診につきましては、法で定められた月齢があります。それについては延期をし、それからやり方も考えながら確実に実施していきたいと考えております。

一般的ながん検診とか、受診率を上げるために皆さんにお願いしている検診につきましては、

全てが法令で定められているわけではありません。今のコロナウイルス感染症の広がり方というんですか、病院への受診の仕方についても考えていかないといけないことにはなると思うので、がん検診についても今後県とか近隣市町村の状況などを把握した上で考えていきたいとは思っております。今の時点では、通常どおり皆さんの健康のために健診は一応保健課としては受けていただきたいということでお願いしてまいりたいと考えております。

○今脇介護福祉課長 先ほど、委員長が言われました日常業務に支障を来しているのかどうかということですが、今のところはいろいろなイベントといいますか、講演会とか、そういったものは中止をされているので、支障を来しているのかといえбайないということでございます。

例えば職員に感染者が出た場合ということ想定いたしまして、一応3月の中ごろから包括支援センターにはプランナーさんといわれるケアマネジャーさんが3人おられますが、3人同じ場所におられると、1人感染者が出るとその業務が停止してしまうというところで、1人ずつサブセンターに配置をして、3カ所で業務をしております。

それから、介護認定につきましては、認定者の方が拒否をされない限り、申請が出た限りには認定調査に行かないといけないということになっております。職員の安全が担保されているのかと言われますとなかなか厳しいものがあるかと思うんですが、そこにはマスクとか、消毒とか、手洗いとかということは徹底しては言っております。

認定の申請につきましては、更新に限るんですけれども、有効期限の12カ月までの範囲内での延長は可能とされておりますので、そこは緩和されているということです。

○中西委員長 健診ですけども、今国が今の7割、8割の人の動きを抑えたとしても、結果が出てくるのには2カ月以上かかりますよということを言っていますよね。これを信じたとしても、この間に何歳児の健診だとか出てくると思うんです。それを後回し、後回しに法的にはできるものなのかどうなのか。国がしなくてもいいですよと言ってれば別なんでしょうけど、そういう割と長期戦になってくるものになってきますよね。だから、今から2カ月というたら4月、5月、6月、長く見て7月以降ということになると、それまでそういうものができなくなってしまふということは予想されるわけですけど、どうでしょう。

○森保健課長 言われるとおりになんですけれども、ずらしていくとそのずらした分だけ1回の対象者がふえていくというような形になるんですけれども、これにつきましては医師、先生とも相談をしながら、やり方について考えていきたいと思っております。実は4月1日に国の新型コロナウイルス感染症対策専門家会議というところの提言が出されております。これについては、今日本の新型コロナウイルスの発生状況について3種類に分類をしましょうと。東京であるとか、今非常事態制限が出ているような都市については感染拡大警戒区域、それからその次の段階として感染確認地域、それから次の区域として感染未確認地域、この3つの分類で行動していきましょうというのが出ております。これの捉え方が難しいんですけれども、ここの専門委員会では生活圏の範囲、それを地域という捉え方をしましょうというようなものが出ております。これに当て

はめて考えてみると、備前市においては3番目の感染未確認地域に今該当するのではないかなどは思っておるんですけども、隣の兵庫県も非常事態宣言を出されたりしておりますので、その辺も考えながら乳幼児健診については例えば当然先生と相談するんですけども、実施する場合に例えば時間を割と区切って御案内をさせていただいて、集まらない、密にならないようなやり方で順番に駐車場で待っていただいて、そこへ呼びに行ってしていただくとかというような方法を考えながら、ある程度の時期ではもう実施していかないといけないのかなどは考えております。やり方を工夫して実施できればと思っております。

○**中西委員長** 時間も余りありません。もう待ったなしのところに来ているわけなので、介護保険も含めてきちっとそういうマニュアルをつくっておいていただきたいと思います。

○**青山副委員長** それでは、委員長の委員としての発言が終わりましたので、委員長の職務を交代いたします。

〔委員長交代〕

○**中西委員長** それでは、委員長の職務を行います。

ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

暫時休憩しまして、再開を1時としたいと思います。

午後0時06分 休憩

午後1時00分 再開

○**中西委員長** それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

先ほどの新型コロナウイルス感染症対策についての所管事務調査のところで聞き漏らした点はありませんでしょうか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、続きまして健康づくりについて、その前に今皆さんのお手元のほうに先ほどの守井委員より申し出のありました令和2年度入園申し込み状況の待機児童数暫定値19の内訳が記載されている資料が届いていると思いますけども、執行部によりますと待機児童19人の園別数字は外部への公開をお控えくださいということですので、そのことを御承知の上で資料を拝見していただけたらと思います。

それでは、健康づくりについてですが、配付しておりますA4横のタイムスケジュールをごらん願います。

順番に御協議をいただきたいと思います。

A4の横、タイムスケジュール、今4月であります。厚生文教委員会開催、素案を健康福祉部意見聴取等へ報告で、議会ホームページ等で意見聴取を行い、5月文教委員会開催で最終案協議と、担当者協議で発議と。条例の名称については健康づくり推進条例としております。

今までにお伺いした先へ現状の報告をすることとしていましたが、昨今のコロナの状況を鑑み、メールや郵便、正副委員長のみでの対応でいかがかと考えています。意見聴取を行います。一般的なパブリックコメントになるわけですが、支所や公民館に書類を設置する必要がありますでしょうか。支所や公民館へ足を運んでいただく旨、宣伝することはどうかということになってきます。意見聴取の期間は、本日夕方から5月15日としてはいかがでしょうか。ホームページへの掲載は、15日夕方から可能であります。

5月の委員会は、意見聴取でいただいた御意見についての回答を検討しなければなりません。御意見があるかどうかもありますけども、つきましては5月の委員会の開催日程については5月20日以降で考えていただけたらというふうに思っています。

まず、健康づくり推進条例、この名称でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それで、あとお伺いした先への報告ですけども、メールや郵便、必要があれば正副委員長でお伺いするということにさせていただけたらと思います。

あと、パブリックコメントは30日ということで、支所や公民館は、これはよろしいかと思えますけど、それでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○守井委員 委員会発議条例ということになるんですけれども、総務産業委員もおられるということで、議員全員に説明しとったほうがいいんじゃないかなと思ひよんですよ。じゃから、一応全員協議会を開いて説明するというような会を設けたらどうかと思うんですけど、いかがでしょうかね。

○橋本委員 皆さんに説明することはええことだと思いますので、やってください。

○森本委員 私も賛成です。

○西上委員 私もそれをお願いします。

○中西委員長 ただ、委員会、全協を開いて意見、御説明しても、そこで文字の訂正ということにはなかなかならないと思うんですけど。

○守井委員 どちらにして最終的には議会の議決になるということになりますんで、ぜひそういう説明はしておくべきだと思います。

○中西委員長 じゃあ、事務局と日程調整をさせていただきます。

○守井委員 それで、条例の一番最後の10条に、必要な事項は市長が別に定めるというような項目があるでしょう。他の条例を見て、例えば質問があったときにどのようなものを用意するかということになったときにちゃんと説明ができるものを何か持とったほうがいいんじゃないかと思うんで、その辺を検討していただきたいなと思うんですけども。

○中西委員長 それは検討して用意しておきます。

日程についてはそれでよろしいでしょうか。

○橋本委員 いただいた日程案で私はいいと思います。それで、今までお伺いした先へ現状の報告というのは何も正副委員長が行かなくても、もうメールや郵便等で私は十分事が足りるんじゃないかなと思えるんですが、いかがでしょうか。

どうしても行きたいということだったら行ってええですけど。

○守井委員 一応、連絡をして、説明してくださいというような方がおられたら説明に行くという形でいいんじゃないんですかね。

○中西委員長 かしこまりました。では、そのようにさせていただきます。

次回の委員会ですが20日の水曜日でいかがですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、20日の水曜日ということですのでよろしくお願い致します。

以上で健康管理についての調査研究を終わります。

次に、病院事業についての調査研究ということで、1、新型コロナウイルス感染症対策について、事前に質問を通告しておりますので、御説明願います。

○濱山病院総括事務長兼日生病院事務長 それでは、病院事業から新型コロナウイルス感染症対策について、現状等を御報告させていただきます。

まず、国からの3病院に対してのマスクの配付状況ですが、4月10日時点で合計で1,450枚が配付されております。また、3病院からほかの事業所等に対してのマスクの寄附については現在のところ行っておりません。

次に、マスク、手指消毒用アルコールの在庫の状況ですが、病院事業全体で申し上げますと、マスクが9,320枚、手指消毒用アルコールが38.2リットルでございます。

また、人工呼吸器の所有台数につきましては、病院事業として12台でございます。

次に、感染対策につきましては、3病院、さつき苑も含め入院患者、入所者の方への面会を禁止としております。外来患者への検温、症状確認を行い、一般外来患者との混在を避け、差別化するようにしております。

また、就業管理といたしましては、職員に対しましては毎日出勤前の自宅にて体温測定をし、その日の体調管理のチェック等を行っており、あわせて不要不急の外出も避けるように周知しているところでございます。

各病院の感染対策の取り組みについてですが、まず日生病院では病院正面玄関は終日閉鎖とし、時間外入り口のみを開放とし、来院者全ての方を入り口にて体温測定を行い、発熱等がある方は別の入り口から案内するなどし、感染防止対策をとっております。

次に、備前病院では外来時受付にて検温を行い、発熱等がある方は正面玄関とは別に夜間入り口での動線とし、症状等を確認の上、駐車場内の自家用車での一時待機の上、玄関とは別入り口の発熱外来での受診とするよう差別化した感染防止対策をとっています。

吉永病院では、正面玄関を午前7時から午後7時までの開放とし、来院者は全て受付にて検温

を行っております。発熱が確認された場合は、自家用車で待機とし、一般の方とは別の入り口を使用すると感染防止対策をとっております。

○中西委員長 御質問のある方はおられますでしょうか。

○橋本委員 病院に入るときの体温測定の件なんですけれども、最近私も日生病院と備前病院、どちらも受診する機会があつて行ったんです。そしたら、先ほどの報告のような対応でした。備前病院へ行ったときに、日生はこんなんよという言うたら、備前病院はお金がないから体温測定の機械をかうてくれんのじゃと。一々脇に挟んで時間が来るまで待って、それからそれを見せて平熱ですからどうぞと。あれ一旦入ってしもうて熱がそこであるんじゃというのがわかってそれで対応しよつたら、本当は遅いような気がするんです。日生病院みたいにおでこへ当てて、それであな熱があるからだめですとか、熱がないからどうぞとかという判定をせんとだめなんじゃないかなあと思うんですが、何で市立病院3つがそればらばらになつてんでしょかね。それぐらいのものはかうてやられんのですか。

○石原備前病院事務長兼備前さつき苑事務長 委員御指摘のとおりかと思えます。かなり以前に非接触型の検温器につきましては発注を行っているところでございますが、現在納品には現在至っていないという状況でございます。

○橋本委員 注文しても来んのじゃなあ。

○石原備前病院事務長兼備前さつき苑事務長 対応につきましては、納品され次第しかるべく対策に思っているところでございます。

○守井委員 今の話でしたら、コロナ患者は病院で診察ができるような話になって、今までの話では保健所かどっかに連絡して、それを確認するためにそこのある程度決められた病院にしか行けないというような話を聞いていたんですけれども、疑いのある人もそちらへ行って、検査が受けられるということなんでしょうか。

○中西委員長 ついでに、PCR検査をやっているかどうか、やったかどうか。

○濱山病院総括事務長兼日生病院事務長 まず、PCR検査はやっておりません。先ほどの守井委員が言われたように、そういう疑いのある方は保健所に連絡を入れまして、その後の指示に従った病院を受けるというスタンスは変わっておりません。

○尾崎吉永病院事務長 吉永病院でもPCR検査は行っておりません。発熱の方については症状等をお聞きした上で、疑われる方に関しては保健所へ連絡をとということで対応しております。

○石原備前病院事務長兼備前さつき苑事務長 備前病院についても2病院と同様でございます。

○守井委員 ということは、発熱があるということになったら保健所のほうにというような形で、それで今例えば自家用車で待機とかという話が出よつたけど、待機してその後はどういう対応になるん。

○石原備前病院事務長兼備前さつき苑事務長 備前病院では、発熱外来という通常の外来とは別ルートの動線確保しておりますので、そちらでの対応にはなりますけれども、明らかに保健所

で指示を仰ぐべき条件を満たされているような場合においては、いずれにしましても保健所に連絡をとっていただいて、後は保健所の指示に従っていただくという流れになっております。

○守井委員 今のはあくまでも検温して熱が出ている場合で、コロナの疑いがある場合は保健所を通じて保健所から行うということで、その他で疑いがない場合は熱がある方の通用口を一定にして、限られた人という形の接触者を、濃厚接触者がもし発生したときに困らないような対応をするという考え方ということなんでしょうか。

○石原備前病院事務長兼備前さつき苑事務長 コロナの発生が起こる前、従前季節性のインフルエンザの対応なども発熱外来ということで対応をしてきております。今、まさにそういう疑いの可能性のある方については、保健所を窓口という流れで対応させていただいているということでございます。

○守井委員 それで、実際備前市民が発症した場合に、備前市民が入院できるような設備が整った病室というのは、それぞれの病院で何床か確保されているんですか。。

○濱山病院総括事務長兼日生病院事務長 日生病院では陰圧病室はありません。

○石原備前病院事務長兼備前さつき苑事務長 陰圧室と呼ばれる部屋については、当備前病院においては3部屋ございます。

○尾崎吉永病院事務長 吉永病院にも陰圧室はございません。

○守井委員 備前市では、最悪の場合は3人しか入れないという形になるということまで理解していいのかなあ。

○石原備前病院事務長兼備前さつき苑事務長 今後、岡山県内の感染患者さんの推移といいますか、そういった状況にもよるかとは思いますが、宣言を出されている地域のような状況を想像しますと、ほどなく県からも備前市の病院事業に対して何らかの要請等も入ってくるのではないかと予測はしておりますが、一概にその症状等重症化されている、軽症の状態、無症状というような状況もある中で、備前市の病院事業としてどこまで対応ができるものなのか、そういったことを事業全体で考えていかなければならないとも思っております。他県の状況等をニュース等で見てみますと、非常に慎重かつ敏感な、非常にセンシティブな状況になってくるものではないかとも思いますので、あらゆることをできる範囲の中で考えていかなければならないということに現状では捉えているところでございます。

○守井委員 病院総括事務長にお願いしとかにやいけんあ思うんじゃけれども、無症状とか軽症とか、本当にクラスターなんかが発生したときには市全体で対応していかなくちゃできないと思うんですよ。病院だけではほとんど対応できない場合もあるんだろうと思うんですよ、いろんな要素が入ってくるから。先ほど、いろんなところでも話ししていたんだけど、危機管理なり、統括本部なり、そのあたりでシミュレーションをきちっとして、病院事業者だけに負担がならないような方向へ、いろんなケースを考えて対応するようなことを考えておかななくちゃならないんじゃないかと。だから、それを危機管理、コロナウイルス対策本部へきちっと報告して、考え

てもらいたいというようなことを言うべきじゃないかと。

○濱山病院総括事務長兼日生病院事務長 本部に私が出席させていただいておりますので、その折にお伝えしたいと思います。

○守井委員 いろんなケースを考えて、クラスターなんかでどっかの町だったか一遍に10人とか、そんなに発生したような県もたくさんあるんで、特にそのあたりもしっかりアピールしなくちゃならないんじゃないかと思うんで、その点ひとつよろしくお願ひしたいと思うんですが。

○濱山病院総括事務長兼日生病院事務長 その旨お伝えしたいと思います。ありがとうございます。

○守井委員 それでもう一点は、病院の先生方や看護師さんや関係者の方であちらこちらで感染されている方が結構出ておるんですよ。そのあたりも含めてもう一度注意喚起を職員、それから関係者、いろんな医療スタッフもいましょうし、それから結構いろんな関係の方がおられると思うんで、もう一度再徹底して、不要不急の外出をしないとか、徹底していただいて、絶対ということはないんだろうと思うんじゃないけども、感染しないということを特に注意していただくようなことを再度徹底していただきたいと思うんですが。

○濱山病院総括事務長兼日生病院事務長 院内感染等はあつてはならないと思いますので、3病院でそこら辺周知徹底したいと思います。

○橋本委員 今のやりとりを聞きよったら、備前市の3つの病院も新型コロナに対応するような言い方に聞こえるんですけど、私は現状把握しとんのは、もし陽性者が出ても備前の市内の3つの病院でそれらを入院するというようなことにはなっていないと。それぞれ県の指定の病院、今4カ所ですか、3カ所ですか、そういったところに行く。だけど、そういったところが満床になれば、その後県のほうから備前市にそういう要請があるか、あるいは東京都みたいにどっかのホテル等を借り上げて無症状者や、それから軽症者についてはそういうところで隔離すると。まだ、岡山県の対応はそのレベルにいとらんと私は認識しております。だから、備前市内の3つの病院が入院に対応するというようなことは今の段階では考えられんと思うんですが、いかがでしょうか。

○濱山病院総括事務長兼日生病院事務長 先ほど、橋本委員言われたように、今の段階では県からの具体的な要請とかも来ておりませんので、今言われた4つの指定病院で対応していただけるものと思います。

○中西委員長 今、県は病院名が公表されているのは3つの病院と、それから5つの病院、8つの病院で対応がされているというふうに伺っております。

最初の濱山病院総括事務長のお話の中にありませんでしたが、防護服については何セットぐらいあったんでしょうか。

○濱山病院総括事務長兼日生病院事務長 870セットでございます。

○中西委員長 防護服を着るのは簡単なんですけど、脱ぐ訓練、そういうトレーニングをされて

いる職員はいるんでしょうか。

○石原備前病院事務長兼備前さつき苑事務長 もともと防護服につきましては、新型インフルエンザの当時に購入したものでもありますので、定期的にそういった想定訓練といったものは行っているという状況でございます。

○中西委員長 大丈夫だということですね。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

感染については発熱だけでなく、新聞報道を見ていると骨折で入ってきて、検査をすると陽性だったというような例もありますので、特に院内感染については徹底した対策をとっていただくよう委員長としてもお願いをしておきたいと思います。

それでは、以上で病院事業についての調査研究を終わります。

以上で本日の厚生文教委員会を終了いたします。

皆さん、御苦労さまでした。

午後1時26分 閉会